

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和5年度から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会计年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職員 A	1名	農林水産物の加工技術等の普及促進に係る業務 ・加工に関する相談業務・研修の開催 ・加工研修室の維持管理、使用料の徴収 ・加工機器使用方法の指導 等
一般事務職員 B	1名	6次産業化の普及促進に係る業務 ・6次産業化に関する相談業務 ・加工・販売業者等とのマッチング ・農業者等の事業化支援 等
一般事務職員 C	1名	アグリビジネスの事業家育成に係る業務 ・農商工連携等に関する相談業務 ・加工・販売業者等とのマッチング ・農業者等の創業支援 等

2 勤務地

(1) 一般事務職員A

秋田市産業振興部産業企画課（秋田市山王一丁目1番1号）

又は秋田市園芸振興センター（秋田市仁井田字小中島111番地1）

(2) 一般事務職員BおよびC

秋田市産業振興部産業企画課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

【共通】

- (1) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができるかた
- (2) 6次産業化の促進業務に関する知識および経験を有するかた

- (3) 地域資源を活用した商品開発、販路拡大、農林水産物等のブランド化、地産地消等の取組に関する知識および経験を有するかた
- (4) 普通自動車第一種運転免許を有するかた（日常的な秋田市内での移動において支障のない運転技能を有するかた）

【一般事務職員A】

- (5) 農林水産物の加工等に関する専門知識および経験を有するかた

【一般事務職員B】

- (6) 6次産業化に関して特に専門的知識があり、本市農業者や食品事業者等との人的ネットワークを有するかた

【一般事務職員C】

- (7) 財務諸表等に基づく経営分析に関する知識および経験があり、本市農商工関係者や金融機関等との人的ネットワークを有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意、サイズは日本工業規格A4（二つ折りA3）) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 ホームページ: https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/index.html
提出方法	秋田市産業振興部産業企画課へ、郵送または直接持参 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和5年1月26日（木）から令和5年2月6日（月）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和5年2月6日（月）までの消印有効です。
面接日	令和5年2月13日（月）
面接日の連絡	令和5年2月10日（金）12時までに、面接日の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、産業企画課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和7年度（令和8年3月31日まで）を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分） ※週38時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 一般事務職員A 月額196,946円～221,325円 ※報酬額は（学歴および）職歴を換算して決定します。 ※当月21日払い 一般事務職員BおよびC 月額270,000円 ※当月21日払い 通勤手当 あり 期末手当 あり（年2回（6月、12月） 計2.35ヶ月分） ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 あり その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則10日） 夏期休暇（6～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

応募および問い合わせ先

秋田市産業振興部産業企画課

（6次産業・販売戦略担当：三浦）

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5725